

柏崎刈羽原発再稼働の是非を



県民投票で決める会

署名活動が始まりました

署名内容

柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票を実施するための条例制定を県に求める（直接請求運動）

期間：10月28日▶12月28日 ※一部の市・村では日程が後ろにズレます

地域：新潟県全体 ※署名簿は市区町村ごと

活動に参加しよう



- ✓ 署名する
- ✓ 署名を集める受任者になる
- ✓ 活動に寄付する
- ✓ イベントやSNSで活動を広める

活動情報

ウェブサイト：
<http://www.kenmintouhyou.net>

各リンクをまとめたQR→
ウェブサイト、X、Facebook、
Instagramで発信しています！



受任者お申込み・お問合せ

<地域窓口>

県民投票で決める会・上越
〒943-0837 上越市南城町2-4-6 片岡豊
電話：025-524-2524／090-3690-0116

<県全体窓口>

「県民投票で決める会」事務局
〒950-2028 新潟市西区小新南1丁目3-5
Email: kenmintouhyou2024@gmail.com
携帯：080-7668-4467
電話：025-378-1500 FAX：025-378-1508

原発再稼働の是非を問う県民投票条例 制定に向けて

署名運動始まる！
県民の未来は県民で決める

Q 署名の目的は？

県議会に対して、原発の賛否を問う住民投票条例の制定をお願いするものです。原発の再稼働について「県民の信を問う」のにもっとも適しているのは県民投票です。

県民投票をするには、その仕組みを定めた条例の制定が不可欠です。しかし、知事も議会の多数派も条例の制定には消極的です。

そこで、地方自治法の制度を利用して、住民が直接議会に条例案を提出して、議会で条例案の可決をお願いするのです。

Q 期間はいつまで？

署名集めには期間があります。10月28日～12月28日（土）

までです。

Q 署名の目標数は？

この期間内に有権者数の50分の1以上（新潟県の令和6年6月の有権者数は182万7708人、その50分の1で約37000人）の署名を集める必要があります。

県民投票で決める会は、署名の目標数を全県で20万筆、上越市内では17100筆としました。

署名数が多ければ多いほど、県民の関心事が私も勇気づけられ、マスコミも注目します。

Q 署名をたくさん集めるには？

法律では、署名集めは、「受任者」がするという決め事になっています（ウラに続く）。

馬場ひでゆきの活動日誌

No.42

コース
Break

11月3日、猪野山南葉山、
籠町南葉山を縦走しました。
妙高市の斐太地区協議会
の地域の行事です。地域
外からの参加も可能ということだったので
参加しました(事務局が高校のハイキン
グクラブの友人でした)。
歩く人も少なく、静かな山歩きが楽しめ
ました。各所に「新幹線の窓」「直江津の
窓」「米山の窓」という眺望地点がありま
す。いずれも地元の登山愛好会が切り開
いたもので地元の人に愛されてる山なん
だと思いました。
さて。我が家からは今日もゴツゴツした
南葉山が見えます。「オレはあの稜線を
歩いたんだ」何だかわかりませんが、不思議な自信が湧いてきますね。



上越の目標は
署名17110!

「受任者」とは、条例制定を求
める請求代表者から署名収集の
委任を受けた人のことをいいま
す。「受任者」が皆さんから署
名をいただきます。
受任者の数が多ければ、それ
だけ署名集めの活動者が増える
ことになり、署名を多く集める
ことができます。
今からでも、「受任者」にな
ることが出来ます。是非「受任
者」になって署名運動に参加し
てください。
詳しくは、「県民投票で決め
る会・上越」の片岡豊さん(0
90-3690-0116)或い
25-524-2524)或い
は私の事務所にお問い合わせく
ださい。みんなでガンバろう!

「県民投票」の実現へ!
県民投票の実現に向けて、県民投票の準備を進めています。
1「受任者」になって
署名を集めます
22カ月の投票期間を経て
「本請求」を行います
3知事が県議会を招集
4県民投票の実施へ



“槍崎羽原発再稼働の是非を問う”
県民投票条例の直接請求署名運動
あなたも受任者に



私も「受任者」となって署名を集めます。
2024年 月 日

氏名	連絡先(電話番号、メールアドレスなど)
姓 名	
姓 名	
姓 名	
姓 名	



梨本さんは、元林野庁の職員で47年間にわたり森林・治
山行政に従事。退職後は牧区地域協議会委員などを務め、
地域の活性化に取り組んでいます。

イタヤカエデの山里作り

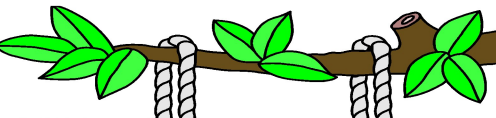
10月27日(日) 牧
区コミュニティプラ
ザで、「フェスタ牧つ
でいいね イタヤカエ
デの山里づくり」と題した梨本
正昭さん(牧区小川在住)のお
話をお聞きしました。



発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイアパレス高田武番館2階
電話 025-546-7110
ファックス 025-546-7666
メール kengi-bahideyuki@wind.ocn.ne.jp

ミニおしゃべり会のお知らせ

大潟区で下記の日程で県政報告会を行います。
お近くにお住まいの方は是非お越しください!



11月23日(土)
午前10時~12時
大潟区四ツ屋浜町内会館にて

販売しています。
樹液が出るまでには植樹から
30年かかるそうです。息の長い
話ですが、梨本さんは京セラ創
業者の稲盛和夫氏の言葉を引用
し「80歳でなく120歳まで生きる
50年計画を作る 計画通りにや
り抜く」と決意を語りました。

※ ※ ※
この計画、牧区の自然的特性
を活かしたもので、どこでも真
似ができるというものではありません。成功すれば牧区の基幹
産業になるのでは。頑張っ
てほしいです。
梨本さんは、広葉樹が「根が
横に大きく伸び、土壌の流出を
抑止する、結果として災害の発
生を防止している」と話してい
ました。大事なお話だと思います。
10月27日に「上越謙信SAK
Eまつり」に行きまし
た。牧区からは「雪太
郎大根」が出品されて
いました。みずみずしい
と評判ですぐに売り切れていま
した。棚田のコシヒカリでつく
られた「どぶろく卓」も美味し
かったです。
地元の特性を活かしたモノづ
くりこそが過疎化を食い止める
力になると考えます。

